外部用

取手市環境審議会　会議録

件　　名	令和6年度第2回取手市環境審議会
開催日時	令和7年3月25日(火)14:30～
場　　所	取手市役所議会棟大会議室
出席者	○環境審議会委員:7名 ●事務局:11名

令和6年度第2回取手市環境審議会

【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
   (1)令和7年度取手市一般廃棄物処理計画(案)について
4. 報告事項
   (1)第4金曜日の不燃ごみ(金属類、割れ物)の回収について
5. その他
   (1)令和7年度省エネ家電買換え補助金について
   (2)委員の退任について
   (3)異動職員あいさつ
6. 閉会

－－－

【委員からの質疑および事務局からの回答】

〇委員
リサイクル率が約20％であるとのことだが、他市町村と比較して高い数値なのか。
●事務局
手元に資料がなく、この場でお答えするのは難しい。後日お示ししたい。

〇委員
プラスチック容器のみのリサイクル率は20％を上回るのか。
●事務局
40％程度である。ただ、ペットボトルやビンと比較すると、リサイクル率が低い傾向にあるため、資源物のリサイクル率を向上するためにも周知啓発を徹底していきたい。

〇委員
ごみ分別の周知啓発に映像媒体を活用してはどうか。
●事務局
常総環境センターで所持している写真や映像を活用して、市民への周知啓発を徹底していきたい。

〇委員
集合住宅の集積所において、分別をせずにごみが捨てられているという話を聞いた。また、今回の常総環境センターでの火災により、モバイルバッテリーの回収ボックスを増設したとのことだが、市民への周知が必要であると考える。
●事務局
特に、市内在住の外国人のかたに関するごみ分別の問い合わせを多くいただいている状況である。市としては、看板の設置や現地確認、ホームページにおいても5ヵ国語に対応した分別の案内を掲載しているが、積極的な周知に欠けていた可能性は否めない。今後は、外国人学校での説明や、転入者に対する市民課の窓口でのチラシ配布などを行っていく。

〇委員
ごみネットを市から配布してもらったが、かなり有効的であった。ただ、ごみネットの管理が行き届いていないことが懸念されるため、市民への周知が必要であると考える。
●事務局
検討したい。

〇委員
令和6年度の予測精度（予測と実測との差）はどのくらいか。
●事務局

人口の増加率で予測していることから、正確に予測できていない部分もある。精度としては、70～80％程度である。

○委員
資源物の集団回収量と廃油回収量がここ最近落ち込んでいるとのことだが、それに対する具体的な取組はあるのか。
●事務局
回収を実施している団体数が減少している現状にある。その中で、目標値をより高く設定している理由としては、生ごみ処理機の購入補助制度が背景にある。令和5年度以降、民間企業による本補助制度の周知活動で市民のかたからの申請が倍増したことから、周知をより徹底し、本補助制度の活用を促していきたい。

○委員
新聞をとっている世帯が減少傾向にあるなか、広報紙による周知にも限界があるのではないか。周知方法について、今一度考えてもらう機会かと思う。
●事務局
おっしゃるとおりである。高齢者のスマートフォン普及率も上昇傾向にある中、SNS の活用など、全庁的にデジタル化に取り組んでいるところである。

○委員
ごみの排出量が年々減少傾向にあり、かつ県平均を下回っていることは大変優秀であると思う。

○委員
施設見学を4月と8月に実施しているとのことだが、8月の参加者数が極端に少ない。暑い時期であることが関係しているのでは。実施時期を変更することはできるのか。
●事務局
参加者への実施後アンケートでも、「暑かった」といった意見をいただいている。次年度では、5月や10月頃に募集することを検討している。

○委員
し尿と浄化槽汚泥の利用者は年々減少傾向にあるにも関わらず、令和7年度の排出量が増加しているのには要因があるのか。
●事務局
令和7年度の予測値は、龍ケ崎地方衛生組合の構成8市町の全体分を按分し、数値を算出しているためであると考えられる。

4.報告事項
第4金曜日の不燃ごみ（金属類、割れ物）の回収について、配布資料にもとづき事務局が報告を行った。

5.その他

（1）令和7年度取手市省エネ家電買換え補助金について

令和7年度取手市省エネ家電買換え補助事業について、配布資料にもとづき事務局が報告を行った。

【内容】

- 対象家電はエアコン、電気冷蔵庫、テレビ
- 申請受付期間は令和7年5月1日から8月29日まで
- 補助対象家電の購入期間は令和7年4月1日から7月 31 日まで
- 補助額は 3 分の 1、最大 5 万円
- 予算額は 5000 万円

（2）委員の退任について

（3）異動職員あいさつ

6.閉会（事務局）